

「保育園実習指示書」の開発と実際

: 現場の保育者にとって意義ある実習指導となるためには

河田 凌子・青山 佳代・伊藤 早苗

The Development and Practice of “Instruction of Internship at
Nursery School for Students”

: What are meaningful articles for On-site Nursery Teachers
at the Internship?

KAWATA Ryoko, AOYAMA Kayo, ITOH Sanae

はじめに

保育実習指導関連の研究は、これまでも様々な視点から検討され、多くの研究成果が認められる。その多くは、各養成校の実情に合わせた、いわゆるスクールスタンダード的な研究成果¹である。中村の研究²にもあるように、実習生を受け入れている保育園の立場から研究されたものは数少ない。また、保育学生対象の実習に関するテキストは多く出版されているが、実習を受け入れる保育者に向けた実習指導のテキストは、管見の限りほとんど存在しない。

本稿では、実習生を担当する現場の保育者にとって、意義ある指導となるための方策について、実習受け入れ施設である保育園の立場からの検討を試みる。具体的には、今回著者らが指導の過程を可視化するために開発した「実習指示書」を示しながら、その意義と活用後の効果について検討する。

1. 養成校に向けた「保育実習基準」

2013年8月に一部が改正された厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」のなかの「保育実習実施基準」では、保育実習の目的は次のように記述されている。「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする」とある。つまり、養成校の授業等で得た知識を、保育現場で応用的に実践することが保育実習では重視されているのである。よって、養成校と受け入れ施設との連携は重要と考えることは容易である。もちろん、同実施基準においても、養成校と実習受け入れ施設の連携は求められている。

表1 保育実習実施基準 第3 実施施設の選定

<p>保育実習実施基準</p> <p>第3 実施施設の選定等</p> <p>1 指定保育士養成施設の所長は、実習施設の選定に当たっては、実習の効果が指導者の能力に負うところが大きいことから、特に施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設のうちから選定するように努めるものとする。</p> <p>特に、保育所の選定に当たっては、乳児保育、障害児保育及び一時保育等の多様な保育サービスを実施しているところで、総合的な実習を行うことが望ましいことから、この点に留意すること。</p> <p>また、居住型の実習施設を希望する実習生に対しては、実習施設の選定に際して、配慮を行うこと。</p> <p>2 指定保育士養成施設の所長は、児童福祉施設以外の施設を実習施設として選定する場合に当たっては、保育士が実習生の指導を行う施設を選定するものとする。なお、その施設の設備に比較的余裕があること、実習生の交通条件等についても配慮するものとする。</p> <p>3 指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実施委指導者を定め、実習に関する全般的な事項を担当させこととし、また、実習施設においては、その長及び保育士のうちから実習指導者を定めるものとする。これらの実習指導者は、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の実習指導者が中心となって相互に緊密な連絡をとるように努めるものとする。</p> <p>4 指定保育士養成施設の実習指導者は、実習期間中に少なくとも1回以上実習施設を訪問して学生を指導すること。なお、これにより難しい場合は、それと同等の体制を確保すること。</p> <p>5 指定保育士養成施設の実習担当者は、実習期間中に、学生指導した内容をその都度、記録すること。また、実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するように依頼する等、実習を効果的に進められるよう配慮すること。</p>
--

表1に示すように、保育実習実施基準からにおいても、養成校と実習受け入れ施設の連携の重要性は明らかであるが、特に5の記述に注目したい。5には、「また、実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するように依頼する等、実習を効果的に進められるよう配慮すること」とある。これはどういうことを意味しているのだろうか。これは、実習受け入れ施設の保育士が実習生に対してどのような指導をするかを、養成校がきちんと把握することが求められていると解釈できよう。しかし、実際の保育現場には、「保育実習実施基準」のような保育実習の受け入れに関する指針は存在していない。

実習生の受け入れ・指導に関しては、基本的に各施設が独自に行っているのが実情である。現場の保育者は自分自身が実習をした経験があっても、実習生を教えるための研修は行われていない³ため、経験や勘で教えていることがほとんどであり、一定の基準がないと言って良い状態である。もちろん、実習の受け入れを何度も経験している施設では、実習の手引きを独自で作っているところもある。実習担当者がそれを見ながら指導したり、実習生に配って指導したりする。このように各現場レベルでは実習の手引きがあるのだが、実習指導を行う担当者向

けの「保育実習実施基準」のような統一した手引きはないと言って良い。実習生の指導方法についての体系だった指針は現在までのところ見当たらない。

2. 実習生への指導を記録に残す―「保育園実習指示書」の開発

実習受け入れ施設向けの「保育実習基準」が存在していないなかで、現場の保育者たちは独自の手引きを作成したり、経験や勘によって、保育実習生の指導を行っていることは先述した通りである。国からの統一した体系だった指針がないとはいえ、保育実習生を受け入れることで、「実習指導を通して、自分自身の保育の勉強になる」とか「実習生を指導することで自分を振り返ってみることができる」など、保育者が実習生を指導することの成果は明らかに存在する²。けれども、養成校向けの「保育実習基準」にあるように、保育者は実習生が書いた記録の指導（＝「実習の記録の確認」）に忙殺され、意義ある実習指導はなされていないのではないだろうか。そこで、以下では著者らが愛知県内にあるK保育園（指定管理制度による運営）で開発した「保育園実習指示書」を示しながら、その活用の意義について述べたい。

(1) 「保育園実習指示書」の開発

保育所保育指針第4章に「保育所は、保育の計画に基づいて保育し、保育の内容の評価及びこれに基づく改善に努め、保育の質の向上を図るとともに、その社会的責任を果たさなければならない」とあるように、保育者は常にPDCAサイクルを意識しながら保育をしている。子どもに対する保育についてはもちろんのこと、実習生の指導においても保育者はPDCAサイクルを意識すべきである。

今回開発した「保育実習指示書」を表2に示す。活用法として、実習生担当保育者が自分のクラスの状況と、実習生にどのような実習を行ってもらいたいかを記述する。実習生はこれを共有することで自分が入るクラスの状況を確認することができ、実習計画を立てることができる。さらには、クラスのルールや保育者の思いを事前に把握できるので、より安心して実習に臨むことが期待できるものである。

表2 「保育園実習指示書」(様式)

保育園実習指示書		園長 (検印)	園長代理 (検印)	担当者 (検印)
担当者氏名	(経験 年)	クラス (歳児)	人数 男児 女児	
実習期間	平成 年 月 日始	実習生氏名		
	平成 年 月 日至	学校名		
クラス運営方針 (保育者の願い)	①			
子どもの姿	②			
今子どもが一番興味・関心をもっていること	③			
実習のなかで気を付けてほしいこと	④			
実習で身に付けてほしいこと・学んでほしいこと	⑤			
自己評価	(指示や実習生への期待は適切であったか) ⑥			
保育実習	I II ⑦ (いずれかを○で囲む)	履修済み教科 (実習生が記入)	⑧	

以下にそれぞれの項目で記述することを示す。

1) 保育者が記入する項目

①「クラス運営方針（保育者の願い）」を書くことで実習指導担当保育者は、自分のクラスの保育への思いを振り返ることができる。

②「子どもの姿」を記入することで、現状の子どもの姿を改めて確認することができる。

③「今子どもが一番興味・関心を持っていること」は、予備知識のない実習生に、実習前に予めクラスの状況を知ってもらうために有益である。

④「実習の中で気をつけてほしいこと」は、実習生に対する保育者の約束事である。

⑤「実習で身に付けてほしいこと・学んでほしいこと」は、先述の④「実習の中で気をつけてほしいこと」の関連項目である。実習生が実習を通してどのような学びをしてほしいかという保育者の願いである。

⑥「自己評価」は、実習生に対する指示や期待が適切であったかどうかを、担当保育者が実習後に記述する。

2) 実習生が記入する項目

⑦「保育実習」は、その実習が保育実習Ⅰか保育実習Ⅱであるかを○で囲む。そうすることによって、将来的に保育実習Ⅰ（もしくは保育実習Ⅱ）⁴では、どのような期待や指示を実習生にすればよいかの資料として活用することができる。

⑧「履修済みの教科」についても、実習生が記入を行う。保育実習Ⅰ開始時までに、保育に関する基礎科目と考えられる「保育原理」、「保育の心理学」、および「保育内容総論」が履修済みであるかどうかを、実習園が把握しておくことで、現場における実習指導の進め方をどのようにすればよいかの判断材料にできると考えられる。先述したように「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする」のであり、実習生を担当する保育者が実習生の養成校での履修済みの教科を把握しておくことは、どのようなレベルまで実習生にやらせてみるかを考えるとといった点においても、「履修済みの教科」は、参考になる重要な項目である。

(2) 「保育園実習指示書」の実際

次に、実際に記入された「保育園実習指示書」を表3に示す。

表3 実際に記入され、活用された「保育園実習指示書」

保育園実習指示書		園長 (検印)	園長代理 (検印)	担当者 (検印)
担当者氏名	古野 藤子 (仮名) (経験 11 年)	クラス ぞう組 (5 歳児)	人数 28人 男児15人 女児13人	
実習期間	平成28年 8月X日始 平成28年 8月X日至	実習生氏名 江南 花子 (仮名) 学校名 愛知江南短期大学		
(保育者の願い)	<p>クラス運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の好きな遊びに毎日取り組むなかで、やり遂げる喜びを味わったり、試行錯誤をし、さまざまな経験を通じて学んでいってほしい。 ・自分の思いを出すなかで、友だちとぶつかり合ったり、友だちに助けてもらうことで、相手の思いを知ったり、思いやりの気持ちが育って行って欲しい。 			
子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に過ごす中で同じ遊びを行い、友だちに助言を求めたり、すすんで助言してあげる姿も増えてきて、遊びを工夫して楽しむ。 ・自分の思いを言葉にして表現していくなかで、時には友だちとぶつかることもあり涙を流していく中で、友だちの気持ちに気づいていく場面が増えている。 ・昨日行っていた遊びを「今日もやる！」と目的をもって遊びに取り組むことも増えて、一つの遊びに長く集中して行うようになっている。 			
関心をもっていること	<p>今子どもが一番興味・関心をもっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉えのぐを使って感触を体で感じたり、赤・青・黄の3色が混ざり様々な色へと変わることを楽しんでいる。 ・カブトムシ・ザリガニ・セミなど夏の虫に興味を示して実際に触れたり、世話をすることで虫について知ろうとする。図鑑を広げて友だちと一緒に共有している。 ・巧技台を使い、体を動かすことを楽しむ中で、難しい鉄棒の逆上がりに挑戦する姿がみられる。 			
覚えてほしいこと	<p>実習のなかで気づいたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わからないことがあればその場で聞き、その都度解決して欲しい。また、子ども同士でのトラブル、怪我はすぐに報告してほしい。 ・体調管理、身だしなみは整えて臨んでほしい。 ・何事にも積極的に取り組み、子どもたちとかわる際、肯定的な言葉かけ、自ら明るくかわる。挨拶は必ずする。 ・5歳児は自分で出来ることが多いが、善悪、生活習慣等、一つ一つ丁寧に目を向けて援助してほしい。見守りと援助が必要な場面を見極めて行動してほしい。 			
こと・学んでほしいこと	<p>実習で身に付けてほしいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの個性、性格を知り、その子に応じた援助方法 ・5歳児の発達段階、友だちとのかわり、言葉でのやりとりの仕方、仲裁 ・統合教育について (さまざまな子への援助、障害に対する理解、配慮) ・環境構成への配慮、遊びのつなげ方 ・保育者の対応を見て学ぶ 			
自己評価	<p>(指示や実習生への期待は適切であったか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに対して自ら積極的に関わる姿がとてもよく、年長児の育ちを理解しようとケンカの仲裁や支援のいる子どもの対応を丁寧にすることに努めていたので見守ることにした。実習生の援助をみて、補足できるよう手本になり、保育者の姿を見て学んでもらえるようにした。見通しを持って行動してもらえるように前もって伝えるようにしたこと、実習生も進んで動くことができたと思う。 			
保育実習	I (II) (いずれかを○で囲む)	履修済み教科 (実習生が記入)	(保育原理) (保育の心理学) (保育内容総論)	

実際に記入され、活用された「保育園実習指示書」（表3）をみると、その園の該当月における子どもの姿や楽しんでいる遊びを把握することができる。また、担当保育者の実習生に向けた注意事項やメッセージも受け取ることができよう。同指示書が活用されると、実習生もより目標を明確にして、さらにはより一層安心して実習に臨めると考えられる。

(3) 反省会のなかでも活用された「保育園実習指示書」

表3を活用した実習で行われた反省会の記録を表4に示す。記録は、「実習生の反省」、「担当者の所感」および「総括」の3項目からなる。

表4 反省会で語られた内容の記録

実習生の反省	<ul style="list-style-type: none"> ・ケンカの場合で、周りの子や当事者の話を聞いてみると、周りが「笑顔がいい」とこれをかけていたり、素敵な場面も見た。子ども同士の言葉掛けがよかった。 ・子どもたちに色々問いかけても返答がある。なんでも色々聞いてもよいのだと分かった。 ・昨日に続き、ビー玉がそのままにしてあり、次の日にもできることが良いと感じた。 ・ザリガニ、カブトムシの話し合いで、子ども一人ひとりに意見があるのだと分かった。 ・小麦粉えのぐから友だち同士での会話が広がっているのだと思った。 ・小麦粉えのぐは、一人ひとり触れ方があり、気づきが違うのだととてもよくわかった。 ・こまかく言葉にして伝えていくことで、子どもたちにも伝わったと思う。
担当者の所感	<ul style="list-style-type: none"> ・（実習生）はとても気づきがあり、子どもたちも親しむ姿がとてもあった。その反面、甘えていく子が多かったので、（保育者の）環境設定が足りなかったのかと感じた。 ・いろいろと援助ができる分、手を出すことも増えてしまうので、見守りをもっと身に付けるとさらに良い。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・やろうとする気持ちがとても良い。自分が主体的であるので、子どもの気づきにも気がつける。 ・いろいろな子どもをみていくことで積み重ねができるので、失敗を恐れず頑張ってほしい。 ・自分もあきらめないこと、そしてあきらめない子どもも作る。 ・子どもたちの行動を「なんでなんだろう」と考えていくと、新たな発見になる。

表4と、実際に記入され、活用された「保育園実習指示書」の記述（表3）を対比すると、実習生は「保育園実習指示書」の内容に沿った反省をしていることがわかる。たとえば、ケンカの場合での実習生の反省の内容をみると、単なるケンカではなく、それを子ども同士で解決していこうとするプロセスについて、実習生は語るができている。また、子どもたちが今一番関心を向けている「小麦粉えのぐ」や「ザリガニ」についても、「保育園実習指示書」の内容を踏まえながら、子どもたちの姿について考察を深めることができおり、「保育所実習指示書」の効果が明らかとなった。

3. 「保育園実習指示書」の活用の意義

現在、保育現場は多様なニーズが求められ、保育者の仕事量は増大する一方である。しかし、将来の保育を担う人材の育成のためにも、保育現場が実習生を受け入れることは重要なことで

ある。今回開発した「保育園実習指示書」は、担当保育者と実習生の意思疎通をよりよくするものであり、担当保育者にとって当初の文書作成の手間にかかるものの、その後実習終了時までには、その文書を活用することで業務の負担の軽減ができる。また、その日によって「言っていることが違う（＝指示が一貫していない）」ということも回避でき、担当保育者にも利するものである。

図1に「保育園実習指示書」を活用した効果について示した。担当保育者側からみると、実習生を受け入れる前に、保育者は自分の受け持つクラスを「保育園実習指示書」を記入することによって俯瞰的に確認することが可能である。たとえば、①「クラス運営方針（保育者の願い）」は、比較的長期的な保育に関する視点が必要とされる。②「子どもの姿」および③「今子どもが一番興味・関心を持っていること」では、比較的短期的な保育に関する視点を振り返ることを可能にする。

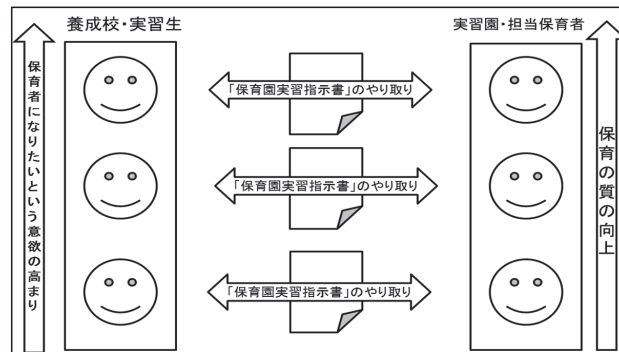


図1 「保育園実習指示書」を活用した効果について

加えて⑥「自己評価」では、実習生を受け入れたのちの保育者としての学びが表現される。つまり、この「保育園実習指示書」を記入していくなかで、保育者は実習生を育てていくためのPDCAサイクルを循環できていると考えることができる。

実習生側からみると、あらかじめ可視化された様式で文書が存在していれば、実習という緊張する環境のなかでも、保育実習で重視しなければならない視点を定めやすくなると考えられる。

さらに、施設長である園長にとっても、「保育園実習指示書」を記入した保育者の育ちと、保育実習指導担当者としての指導のあり方を確認することができる。

また、実習生を受け入れるたびに、実習指導のデータが蓄積されることになるので、園全体にとっても、実習指導の質の向上を図ることが可能となる。

4. 現場の保育者にとって意義ある実習指導にするための課題

本稿では、実習受け入れ施設である保育園の立場に立った実習指導を充実させるための方策としての「保育園実習指示書」の開発とその実際について述べてきた。活用した事例は一例限

りではあったが、「保育園実習指示書」を導入することによって、実習指導が単なる忙殺される仕事ではなく、保育者の保育の力量を高め、保育園の質の向上に寄与することが明らかとなった。もちろん、この指示書を記入し、それを有効に活用できるようになるまでには、その担当保育者自身がある程度の力量を有していなければならない。また、園全体にこの指示書の有効性が共有できるような研修も必要となる。さらには、実習園の実習指導に対する願いを、実習生を媒介として養成校に浸透させなければならない。

先に述べた「保育実習実施基準」に示された内容を基にして、2003年に「保育実習指導のミニマムスタンダード」が策定されている。この策定の目的は、「全国の保育士養成校及びそこにおける実習指導者が共有する実習指導の標準的事項を策定し、保育実習指導の一層の発展・充実に貢献すること」であり、「養成校の実習指導者と実習施設の指導担当職員相互が共有できる保育実習指導に係るミニマムスタンダードを構築すること」とされている。

那須らは、「国家資格である保育士資格を認定する養成校において必要な保育実習指導に関する「共有すべき」「一定の」「標準的な」内容が認識されないままでは、これ以上の保育実習（あるいはその指導）の深化や進化が期待できないことは明らかである¹⁾」と述べている。つまり、これからは国家資格である保育士資格を認定するための保育実習では、各養成校の独自性を大切にしながらも、ミニマムスタンダードを養成校と保育現場が共有し、保育者として適格である人材の育成が必要となってくるといえよう。事前に実習の意味を共通理解してから実施していくといった丁寧な連携が必要になってくる。

養成校と保育現場が実習の意味を共通理解するための、その一つ的手段として、今回は「保育園実習指示書」の活用を試みた。今後もしばらくはK保育園においてこの指示書を活用・蓄積し、養成校との連携を密にし、現場の保育士にとって意義ある実習指導にするための要素をより深く検討していきたい。

【註】

- 1 那須信樹、竹内理恵、山田朋子、森田真紀子「『保育実習指導のミニマムスタンダード』の新展開に向けて課題の検討—学生の实習評価の分析を中心に—」、『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第41号』、2009年、107-119ページ。
- 2 中村博武「保育実習生受け入れ保育園の問題意識」、『プール学院大学研究紀要』第44号、2004年、133-150ページ。
- 3 開仁志編著『保育現場と養成校のコラボレーション！実習生指導サポートブック』、北大路書房、2013年、29ページ
- 4 【別表】
保育実習の履修方法は、現在以下のように定められている。

実習種別	履修方法		実習施設（*）
	単位数	実習における おおむねの 実習日数	
保育実習Ⅰ （必修）	4単位	20日	(A)
保育実習Ⅱ （選択必修）	2単位	10日	(B)
保育実習Ⅲ （選択必修）	2単位	10日	(C)

*に掲げる実習施設の種別は、次によるものであること。

(A)：保育所及び乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所支援施設、児童発達支援センター（児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る）、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(B)：保育所

(C)：児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの（保育所は除く）

なお、それぞれの実習種別の目標は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」では以下のように記述されている。

保育実習Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。 2. 観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。 3. 既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。 4. 保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。 5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。
保育実習Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所の機能や役割について具体的な実践を通して理解を深める。 2. 子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。 3. 既習の教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。 4. 保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価について実際に取り組み、理解を深める。 5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。 6. 保育士としての自己の課題を明確化する。
保育実習Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。 2. 家庭と地域との生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。 3. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。 4. 保育士としての自己の課題を明確化する。